

おみたま

1
発行日 28.1.14

賀正



第118号

目次 OmitamaInformation

- 新年のごあいさつ 2・3
- 所得税・住民税の申告について... 4～8
- 防災訓練を実施しました..... 9
- 積雪によるハウスの倒壊に注意!..... 18
- 小美玉市監査委員を紹介します!... 20
- 生涯学習インフォメーション..... 25

下玉里から望む初日の出

〒319-0192 小美玉市堅倉 835 番地 TEL 0299-48-1111 FAX 0299-48-1199 ●ホームページ <http://www.city.omitama.lg.jp/>

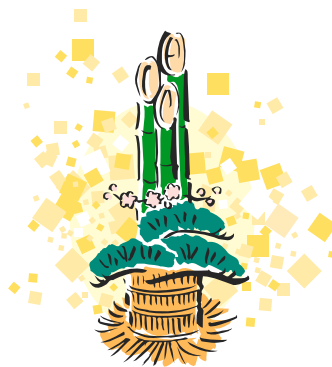
さらなる未来への飛躍の年に



小美玉市長 島田 穰一

明けましておめでとうござ
います。
市民の皆さまには、輝かし
い新春をお健やかに迎えるの
ことと、心からお慶び申し上
げます。旧年中は、市政推進
にあたり深いご理解と温かい
ご協力を賜わり、厚くお礼申
し上げます。

小美玉市は、平成18年に小
川町・美野里町・玉里村の3
町村が合併して誕生し、来た
る3月27日に10周年の節目を
迎えることとなりました。
これまで、新市の一体感を
醸成すべく、より多くの皆さ
まにまちづくりへ参画してい
ただく機会を増やし、市民と
行政が共に支え合い新しい小
美玉市を育んでまいりました。
昨年、地方創生関連法案が
成立し、人口減少という喫緊
の課題に対応するため、小美
玉市の「長期人口ビジョン」
並びに「総合戦略」の案の策
定に取り組んでまいりました。
その結果、それぞれの案が完
成し、現在、市民の皆さまよ
りご意見を伺うパブリックコ
メントを実施しております。
それぞれの内容にふれてみ
ますと「長期人口ビジョン」
では、市の人口等を様々な視
点から分析し課題と方向性を
示したうえで、本市の将来的
な人口予測を2060年に約
4万4千800人と推計して
おります。





恵まれた自然環境を生かしたまちづくりを



地域内の交流の深化を目指して

総合戦略は、「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」と名付けました。これは、本市の名前からイメージされる「小さく美しい宝石」から、宝石の王様であるダイヤモンドに見立て、「まちの様々な原石（人・物・文化等）を磨き上げ、光をあて輝かせていくまちになる」という想いが込められています。若者が希望を叶え、地域が元気になる、子どもからお年寄りまで、小美玉市の魅力を誇らしげに語りだす、そんなまちを目指していききたいと考えております。

地域の恵みを活用しながら、「長期人口ビジョン」や「総合戦略」を基に、本市の創生に取り組んでまいります。さて、平成22年に開港しました茨城空港は、まもなく7年目を迎えます。国内線につきましては、神戸経由の那覇便が復活し、2月には神戸便が3往復となる予定です。国際線も1月末より新定期便、杭州線が就航するとともに3月には台北線の定期便が計画されているなど、首都圏に位置する茨城空港の利便性がさらに高まるものと思っております。

また、空のえき「そ・ら・ら」については、平成26年7月のオープン以来様々なイベントも開催され、昨年12月末現在で約88万人もの方々にご来場いただき、当初予測を大きく上回る賑わいをみせております。今後も観光や地域振興の拠点として本市の魅力を発信し、引き続き茨城県と連携しながら空港と「そ・ら・ら」が人々の交流拠点となり、利用促進に繋がるよう各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

併せて、総合計画後期基本計画に基づき、空・陸・水の3つの交流エリアの均衡ある発展を目指すとともに、引き続き「地域内の交流の深化」「市内外との交流の活性化」「安全で安心できる環境」の3つの重点施策を柱とし、魅力あるまちづくりを目指してまいります。



地域の恵みを活用しながら



賑わいを見せる「そ・ら・ら」



ぬくもりにあふれる健やかなまちに



安全で安心できる環境づくりを



1月末から新定期便が就航する茨城空港

平成27年分の住民税・所得税の 申告受付がはじまります

平成28年2月16日（火）から、住民税・所得税の申告受付が始まります。
今年も市内3会場で申告相談を受け付けます。日時・会場については6ページの日程表（地区の指定日について）をご覧ください。申告期間中は各会場とも大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなることが予想されますのであらかじめご了承ください。



はじめにチェック！

私は申告が必要ですか？



平成28年1月1日現在、小美玉市に住所のある人が対象です。

スタート

平成27年中に以下のいずれかの収入がある。

給与収入がある。

1へ

公的年金収入（遺族年金や障害年金などを除く）がある。

2へ

保険の満期返戻金など一時的な収入がある。

3へ

農業所得、不動産所得、事業所得（自営業・外交員・内職など）のいずれかが

Cへ

2 公的年金収入が400万円以下である。

はい

いいえ

公的年金収入以外の所得がある。

Aへ

はい

いいえ

公的年金収入以外の所得が20万円以下である。

はい

いいえ

Bへ

Aへ

医療費控除や扶養控除など、控除内容に変更がある。

はい

いいえ

Cへ

Dへ

いいえ

市内に住む親族に扶養されている。

はい

Dへ

いいえ

Bへ

1 勤務先で年末調整を済ませた。

はい

いいえ

年末調整をした給与収入以外に、ほかの会社の給与収入や農業所得など、ほかの所得がある。

はい

いいえ

Bへ

Aへ

源泉徴収票に源泉徴収税額の記載がある。

はい

いいえ

Aへ

Cへ

ほかの所得が20万円以下である。

はい

いいえ

医療費控除や住宅借入金控除など、控除内容に変更がある。

はい

いいえ

Cへ

Dへ

3 収入－必要経費－50万円が0円より大きくなる。

はい

Cへ

いいえ

Dへ

A

所得税の確定申告が必要です。

B

住民税の申告が必要です。

C

所得税または住民税の申告が必要です。

D

申告の必要はありません。

所得の内容によって必要な申告は異なるため、詳細は水戸税務署または小美玉市役所税務課までお問い合わせください。申告期間中は職員が申告会場にいるため、申告期間前にお問い合わせくださいお願いします。

※所得税の納付・還付が生じる場合や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減判定、そのほかの行政サービスを受ける際に申告が必要になることがあります。

注

市役所や税務署から申告の通知が無くてもその年の状況や所得の内容で、住民税や所得税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。

1. 実施場所

- ①小川会場…小川総合支所裏側の建物 1階（小川4-11）
- ②美野里会場…美野里公民館 1階大会議室（堅倉835）
- ③玉里会場…玉里総合支所 1階玄関ロビー（上玉里1122）

2. 実施要領

※各会場共通

- ①受付期間…2月16日（火）～3月15日（火）の平日
※ただし、2月20日（土）、2月27日（土）は通常どおり申告相談を実施します。
- ②受付時間…8：30～16：30
※申告会場内の警備の都合により、8：10前後に開場します。
※2月20日（土）、2月27日（土）は15：00までの受け付け。
- ③相談時間
【午前の相談】 11：00までに受け付けした方まで
※ただし、混み具合によっては、11：00までに受け付けした方でも午後からの相談となる場合があります。
【午後の相談】 13：00から開始し、16：30までに受け付けした方が終了するまで
※2月20日（土）、2月27日（土）は15：00までに受け付けをした方が終了するまで。

3. 申告に必要なもの

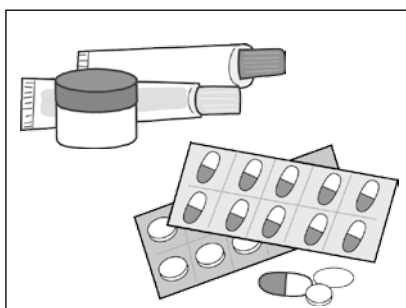
※下記はあくまで一例であり、申告の内容により異なります。

主なもの	印かん・給与や年金の源泉徴収票・支払証明書・国民年金保険料等領収書・生命保険料および地震保険料控除証明書・口座番号が分かるもの・医療費控除を受ける場合は病院や薬局等の領収書など
事業所得者	上記『主なもの』のほか、事業の収入と支出が分かるもの
住宅借入金等特別控除	上記『主なもの』のほか、建物等の登記事項証明・住民票抄本・年末残高証明書・業者との契約書（ケースによりご用意いただく書類に違いがありますので不明な場合は事前にお問い合わせください）※契約書には収入印紙を貼りつけてください。

4. ご注意ください



①事業所得者（農業・営業・不動産）の方については、あらかじめ収入と支出の内訳を費目ごとに集計し『収支内訳書』へ記載した上で、申告をお願いします。



②医療費控除の適用を受ける場合は、事前に年間医療費を計算し所定の『医療費の明細書』に記載した上で申告をお願いします。



③青色申告・消費税申告・贈与税申告は、水戸税務署の署外会場（中央ビル4階（京成百貨店ななめ向かい））で申告してください。

■ 地区の指定日について

会場名	小美玉市内	水戸税務署
受付期間	2月16日(火)～3月15日(火)の平日 ※ただし、2月20日(土)と2月27日(土)は通常どおり開催します。	2月16日(火)～3月15日(火)の平日 ※ただし、2月21日(日)と2月28日(日)は開催
受付時間	8:30～16:30 ※2月20日(土)と2月27日(土)は15:00までの受け付け。	9:00～16:00
相談時間	《午前の相談》11:00までに受け付けをした方が終了するまで 《午後の相談》13:00から相談を開始し、16:30までに受け付けをした方が終了するまで	9:00～16:00
受付内容	◆全ての住民税申告 ◆一般的な所得税申告(白色の農・工・商業業者や不動産所得がある申告、還付申告全般) ※青色申告・消費税申告・贈与税申告は、水戸税務署の署外会場で申告してください。	◆全ての所得税申告 ◆消費税申告 ◆贈与税申告

場 所	小川会場	美野里会場	玉里会場	水戸税務署(署外会場)
	小川総合支所 裏側の建物1階	美野里公民館1階 大会議室	玉里総合支所1階 玄関ロビー	中央ビル4階(京成百貨店 ななめ向かい)
2月16日 火	小川・下馬場・小埜	堅倉・小岩戸・鶴田	下玉里・川中子	地区指定なし
2月17日 水	小川・下馬場・小埜	堅倉・小岩戸・鶴田	下玉里・川中子	地区指定なし
2月18日 木	小川・下馬場・小埜	西郷地・柴高・三箇 橋場美・中台	高崎・下玉里・川中子	地区指定なし
2月19日 金	野田・世楽	西郷地・柴高・三箇 橋場美・中台	高崎	地区指定なし
2月20日 土	通常どおり受付 (地区指定なし)	通常どおり受付 (地区指定なし)	通常どおり受付 (地区指定なし)	閉場
2月21日 日	閉場	閉場	閉場	通常どおり受付
2月22日 月	野田・世楽	張星・高田・手埜 大笹・寺崎・先後	高崎	地区指定なし
2月23日 火	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	部室・納場・江戸・羽刈	上玉里	地区指定なし
2月24日 水	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	部室・納場・江戸・羽刈	上玉里	地区指定なし
2月25日 木	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	竹原・竹原下郷・竹原中郷 中野谷・上馬場・花野井	上玉里	地区指定なし
2月26日 金	飯前・上合・与沢	竹原・竹原下郷・竹原中郷 中野谷・上馬場・花野井	田木谷・東田中	地区指定なし
2月27日 土	通常どおり受付 (地区指定なし)	通常どおり受付 (地区指定なし)	通常どおり受付 (地区指定なし)	閉場
2月28日 日	閉場	閉場	閉場	通常どおり受付
2月29日 月	飯前・上合・与沢	竹原・竹原下郷・竹原中郷 中野谷・上馬場・花野井	田木谷・東田中	地区指定なし
3月 1日 火	倉数・幡谷・川戸・外之内	羽鳥・小曾納	栗又四ヶ・田木谷	地区指定なし
3月 2日 水	倉数・幡谷・川戸・外之内	羽鳥・小曾納	栗又四ヶ	地区指定なし
3月 3日 木	百里・山野	羽鳥・大谷	栗又四ヶ	地区指定なし
3月 4日 金	百里・山野	羽鳥・大谷	栗又四ヶ	地区指定なし
3月 5日 土	閉場	閉場	閉場	閉場
3月 6日 日	閉場	閉場	閉場	閉場
3月 7日 月	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月 8日 火	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月 9日 水	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月10日 木	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月11日 金	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月12日 土	閉場	閉場	閉場	閉場
3月13日 日	閉場	閉場	閉場	閉場
3月14日 月	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月15日 火	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし

「地区指定なし」の日は大変混雑しますので、なるべく地区指定日にご来場ください。

青色 消費税 贈与税 の申告を行う方へ

平成27年分の確定申告会場は、

「中央ビル4階」 泉町2丁目（京成百貨店ななめ向かい）です。

会場までのご案内

【徒歩】
水戸駅北口から大工町方面へ25分

【バス】
水戸駅北口から④、⑤、⑥、⑦番バス乗り場
大工町方面「泉一丁目」バス停下車
※④番から出発する「水戸市内循環バス」は「外回り」をご利用ください。

会場施設には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

開設期間	平成28年2月16日（火）～3月15日（火） ※土・日曜日を除きます。 ※平成28年2月21日（日）、2月28日（日）は開場します。 ※開設期間中、水戸税務署の庁舎では申告相談を行っていませんので、ご注意ください。
場所	水戸市泉町2-3-2 中央ビル4階（京成百貨店ななめ向かい）
受付時間	9:00～16:00 申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当会場では、納税の取り扱いは行っていません。 ・申告会場では、自身でパソコンを操作し申告書を作成することを基本としています。 ・会場等に関するご不明な点は、水戸税務署までお尋ねください（会場施設へのお問い合わせはご遠慮ください）。

【所得税の確定申告をする全ての方へ】

復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税とあわせて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率をかけて計算した金額です。

また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生じる所得について、源泉徴収がされる場合は、復興特別所得税があわせて徴収されます。

【確定申告書は自宅でも作成できます】

確定申告期間中は、会場は大変混雑しているため長時間お待ちいただくことになります。

インターネットを利用できる環境であれば、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から自宅のパソコン等で申告書を作成することができます。作成した申告書はe-TAXを利用してインターネットで送信したり、プリントアウトして税務署へ郵送することができます。詳細は国税庁ホームページで紹介しています。

e-TAX や確定申告書作成コーナー等のパソコン操作に関するお問い合わせ

e-TAX・作成コーナーヘルプデスク ☎：0570-01-5901

受付時間…9:00～20:00（平成28年1月中旬～3月15日（火）まで）

9:00～17:00（上記以外の期間）



外国人研修生・技能実習生を受け入れている事業主の皆様へ

租税条約による平成28年度の市・県民税の免除を希望する方は、**平成28年3月15日(火)までに**給与支払者から、以下の書類を提出していただく必要があります。期限を過ぎると免除ができませんので、必ず期限までに提出してください。

【必要な書類】・住民税の租税条約に関する届出書(市ウェブサイトからダウンロードできます)
・税務署に提出した租税条約に関する届出書の写し

また、租税条約に該当しても、平成28年2月1日(月)までに給与支払報告書を提出する義務があります。

【問い合わせ】

住民税の申告について

小美玉市 税務課 税務係 ☎：0299-48-1111(内線1121・1123・1124)

所得税、消費税、贈与税の申告全般について

水戸税務署 個人課税部門 ☎：029-231-4211(代表)

※自動音声案内で案内します。一般の税金に関するご相談は「1」を、それ以外のお問い合わせは「2」を選択してください。

事業主(給与支払者)・従業員(納税義務者)の皆様へ 個人住民税は特別徴収で納めましょう

平成27年度から、給与所得に係る個人住民税は原則として特別徴収で納めるようになりました。特別徴収とは、源泉徴収と同じように事業主が従業員に代わり、毎月の給与から個人住民税を天引きして市町村に納める制度です。特別徴収の場合、従業員の方が金融機関に向いて納税する手間が省けるなど、納税者の方々の利便向上につながります。

特別徴収についての詳細は、茨城県市町村課(☎：029-301-2481)までお問い合わせください。

心身に障がいをお持ちの方へ

～自動車税減免申請の出張窓口が開設されます～



茨城県では、身体障がい者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障がい等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす場合には、心身に障がいのある方のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は管轄の県税事務所で年間を通じて受け付けていますが、下記の日程で市に出張窓口を開設しますので、減免申請を行う際はご利用ください。

詳細については、茨城県総務部税務課ホームページをご覧ください。下記の県税事務所までお問い合わせください。

●出張窓口

○平成28年2月29日(月)

受付場所 小美玉市役所 2階 第3会議室
(堅倉835)

受付時間 午前 10:00～12:00
午後 13:00～15:00

○平成28年3月7日(月)

受付場所 小川総合支所 1階 会議室
(小川4-11)

受付時間 午前 10:00～12:00
午後 13:00～15:00

※注：新車、中古車の新規登録にかかる減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。

●必要な書類

- ・障がい者手帳等(原本)
- ・納税義務者の印鑑(認印可)
- ・運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)
- ・自動車の車検証または納税通知書
- ・生計を一にすることを示す書類(住民票等)

※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、下記の県税事務所まで必ずお問い合わせください。



【問い合わせ】水戸県税事務所 課税第二課 ☎：029-221-4820

総合防災訓練を実施しました

11月29日に、美野里公民館、小川小学校ならびに訓練に参加された行政区を会場として、総合防災訓練が行われました。

今回の訓練は、大震災が発生したという想定のもと、まず各家庭において身の安全を守る基本行動をチェックしていただき、その後訓練に参加された行政区の公民館等に集合して、消防職員や消防団員、行政職員と一緒に防災マップや災害確認票作りを行いました。また、行政区独自に消火器を使った訓練を行ったところもありました。

今回、指定避難所となった美野里公民館と小川小学校では、初期消火訓練やAED操作訓練、焚き出し訓練等が行われ、多くの市民の方が参加されました。

また、災害対策本部を市役所内に設置し大震災による被害を想定した図上訓練を行ったほか、美野里公民館では消防団による避難所運営の訓練も行われました。

災害はいつ起こるかわかりません。皆さんも、「もしも」のために日頃から地区の避難所の確認や非常持出し品・備蓄品を準備しておきましょう。

※この訓練は、北関東防衛局による百里飛行場関連再編関連特別事業の交付金を活用しています。



AEDの操作訓練(美野里公民館)



指定避難所になった小川小学校での訓練



訓練に参加した江戸住宅区



指定避難所になった美野里公民館での訓練



小美玉市消防団による避難所運営の図上訓練



災害対策本部の図上訓練



消火器を使った初期消火訓練(美野里公民館)

人権相談

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣とのもめ事など、さまざまな人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

【日時】 2月5日（金）
10：00～15：00

【場所】 玉里保健福祉センター

【問い合わせ】

社会福祉課 社会福祉係 ☎：0299-48-1111（内線 3224）

軽度・中等度難聴児の 補聴器購入費用の一部を助成します

小美玉市では、身体障がい者手帳の交付対象とならない難聴児に対して、言語の習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成しております。

※補聴器購入後の助成の申請については対象外となりますので、助成を受ける場合は必ず購入前に申請してください。

○対象となる方

- ・小美玉市に居住している、18歳未満の方
- ・身体障がい者手帳の交付対象とならない方（両耳の聴力が30デシベル以上70デシベル未満）
- ・補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師に判断された方

○申請時に必要な書類

- 申請書
- 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業医師意見書
- 見積書
- 印鑑（認印可）

※申請書および医師意見書は各福祉事務所窓口にてお渡しします。

○助成額

補聴器の購入費用（見積額もしくは基準額のどちらか少ない額）の3分の2を助成

～各福祉事務所～

社会福祉課 障がい福祉係
（上玉里1122 玉里総合支所内）
福祉事務所 小川支所
（小川4-11 小川総合支所内）
福祉事務所 美野里支所
（部室1106 四季健康館内）



◎この制度についてご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ】

社会福祉課 障がい福祉係 ☎：0299-48-1111（内線 3123）

JA新ひたち野の 子育て支援プロジェクト



JA新ひたち野では頑張る
ママを応援します!!
紙オムツ3ヶ月分(毎月1セット×3)
をプレゼント致します。

※お申込は、生後3カ月までのお子様のいるお父様、お母様を対象とさせていただきます。

※応募多数の場合、予告なく終了させていただく場合があります。詳しくはお近くのJA窓口までお問い合わせください。

小川中央支店 Tel. 0299-58-3400 美野里支店 Tel. 0299-47-0231
小川支店 Tel. 0299-58-2731 堅倉支店 Tel. 0299-48-1118
玉里支店 Tel. 0299-58-1125 池花支店 Tel. 0299-48-1664

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることになります。

国民年金のポイント

- 1.【老齢基礎年金】 老後の生活を支えます。
- 2.【障害基礎年金】 病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。
- 3.【遺族基礎年金】 加入者が亡くなった場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入等がなく国民年金保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり国民年金保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金額を増額することができます。

20歳になった時の国民年金の手続き等について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

水戸南年金事務所 ☎：029-227-3251

小美玉市医療保険課 国保年金係 ☎：0299-48-1111 (内線1104・1105)



株式会社

棚一枚でもお気軽にどうぞ!

笹光建設

〒311-3416 茨城県小美玉市与沢253-37

TEL 0299-54-0618 FAX 0299-54-0421

www.sasamitsu.co.jp/

ささみつ

検索



新築/増改築/小さなリフォームなど

海鮮食事処 いしざき

茨城県小美玉市中延 595-1

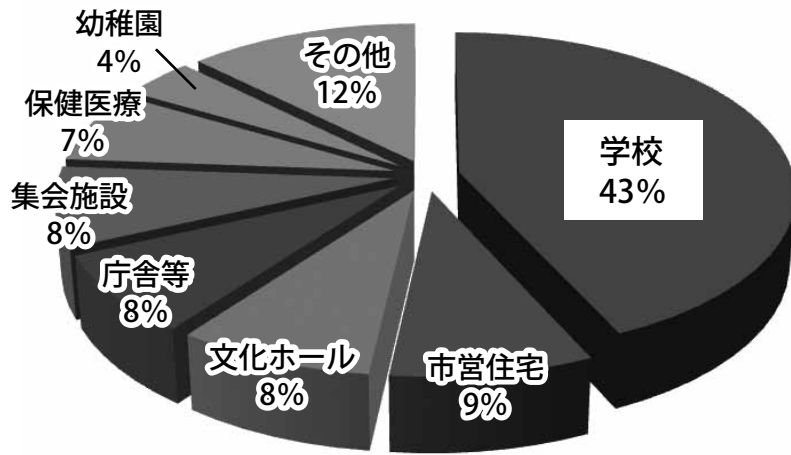
TEL0299-58-5524

大小宴会 お祝い事 法事 承ります。

無料送迎致します。

※料理 ¥1500、飲み放題 ¥2000、よりお受け致します。

市の施設の延べ床面積の種類別割合



公共施設の現状

■シリーズ 公共施設の現状と課題
「公共施設の更新問題」を考える④

本市が所有する公共施設は、市役所等庁舎施設をはじめ、学校・幼稚園、文化ホール、社会教育施設、市営住宅、集会施設、保健福祉・医療施設など、計215棟あります。

「公共施設の更新問題」を考える④

延床面積ベースで見ると、合計で約16万㎡あります。建物の総延べ床面積を人口で割ることで、他の自治体と比較する目安の一つとなります。小美玉市の一人あたりの面積は約3.1㎡で、同規模の自治体の全国平均4.7㎡（東洋大学「全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告」）と比べ、小さい値となっています。

○施設分類別の推移

市の施設の種類（機能）別に見ると、さまざまなものがありますが、そのうち、全体の半分以上を学校と市営住宅が占めています。学校の割合が最も多いのは、全国的にも共通していることです。

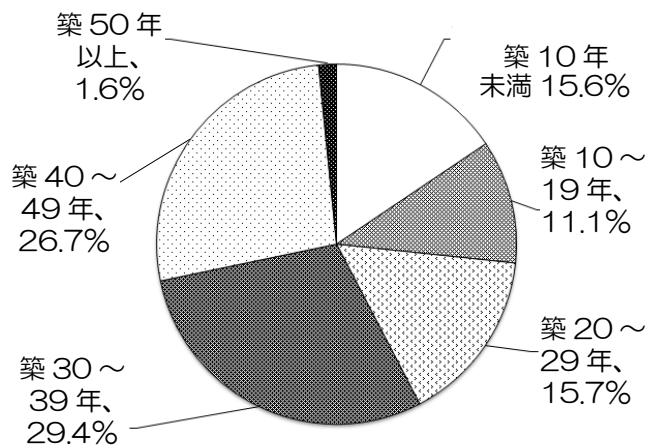
○築年代別の現状

市の公共施設の建築物は、昭和40年度以後から増加し、昭和41年度から昭和57年度にかけて学校教育施設を中心とした建設が進められ、昭和56年度以前の建築物が全体の45%を占めています。平成18年の合併後には、小学校の建て替えや産業施設「空のえき そらら」が建設されています。



「公共施設等総合管理計画」の策定に向け、平成27年10月14日、11月19日の2回にわたり、市民等で構成される小美玉市行政改革懇談会を開催し、計画案について委員の皆さまにご検討いただきました。

建築後の経過年数



現在保有する公共施設の建築後の経過年数を床面積の割合でまとめたグラフです。5割以上が30年以上を経過しています。

【問い合わせ】

企画調整課 まちづくり戦略室 ☎：0299-48-1111（内線1232）

H26 年度 行財政改革の取組実績

～財政効果：収入 6,388 万円、支出 4 億 8,686 万円～

市では厳しい財政状況下においても、さらなる市民サービスの向上を目指していくため、「第 2 次行財政改革大綱」（推進期間：H23 ～ 27 年度）に基づき、全庁的な推進体制のもと行財政改革に取り組んでいます。

このたび、H26 年度の取組みについて、市民・有識者等の皆さんからなる行財政改革懇談会による外部評価を実施しましたので、この評価結果、実績効果をお知らせします。

■主な財政効果

◇ 収入：6,388 万円 増		
プラン名	効果額	備考
No.11 広聴機能の強化	79 万円	有料広告収入（広報紙、ホームページ）
No.13 職員の提案制度	5,871 万円	ふるさと寄附金の拡充
No.14 まちづくり特例市制度・権限移譲事務の拡充	292 万円	権限移譲に伴う県からの交付金収入
No.54 未利用地財産の処分	137 万円	市保有の未利用地の売却収入
No.62 公用車の適正配置の推進	9 万円	廃車に伴う売却収入

※平成 26 年度決算額

（万円未満切り捨て）

◇ 支出：4 億 8,686 万円 減		
プラン名	効果額	備考
No.18 市税等収納機会の拡大	△ 110 万円	納税組合報酬の削減
No.46 定員管理の適正化	△ 3 億 7,473 万円	職員給与費の削減
No.63 補助金の適正化	△ 1,693 万円	市単独補助金等の削減
No.65 病院事業会計の適正化	△ 9,410 万円	一般会計からの繰入金削減

※基準年度（H22 年度）の決算値との比較増減額

（万円未満切り捨て）

■進展状況

◇ 進展率：45%						
大綱体系名	プラン数	評価ランク別内訳				進展率 (%)
		A	B	C	D	
I. 市民主体によるまちづくりの推進	5	1	1	3	—	40.0
II. 効率・効果的な行財政システムの構築	26	2	9	12	3	42.3
III. 時代に即応した行財政運営の確立	9	1	4	4	—	55.5
計	40	4	14	19	3	45.0

※評価ランク・・・A：最終目標を達成、B：年度目標を達成、C：年度目標を未達成、D：改革見直し・休止等
 ※進展率・・・項目ごとの取組み数のうち、B以上の評価が占める割合。（小数点 2 位以下切り捨て）

■取り組みへのご意見・ご提案

◇ 行財政改革懇談会
1) 個々の事業には必ず目的があり、そのための目標設定は重要であり、目標達成の成否のみだけでなく、未達成の場合においても常に改善策を検討することで事業の精度を高めていただきたい。 2) 実施項目において、進行管理とともに取組みに伴う効果、財政効果があるものについてはできるだけ示していただきたい。 3) 改革に伴う成果等は、もっといろいろな場所、機会でもアピールしていくべき。



市民・有識者等で構成される行財政改革懇談会（会長：林常磐大教授）を開催。

【問い合わせ】

企画調整課 まちづくり戦略室 ☎：0299-48-1111（内線 1232）

「一般廃棄物処理施設整備基本構想(案)」へのご意見を募集します

□ 募集の趣旨

本構想は、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の4市町が策定している廃棄物処理基本計画に基づき、国・県の施策、これまでの処理体制における課題や人口およびごみ量減少など今後見込まれる社会背景を踏まえ、新たな広域でのごみ処理体制における基本方針や施設整備の概要を示すものです。

このたび、過日実施した住民アンケートや住民説明会での意見等も踏まえながら、素案を取りまとめましたので、住民の皆さまからご意見を募集します。

□ 募集の募集期間

1月22日(金)～2月11日(木)まで

□ 資料の閲覧方法

1) 窓口(計11か所)

【石岡市】

市役所本館 生活環境課、八郷総合支所 総務課

【小美玉市】

本庁舎 環境課、小川総合支所 玄関ロビー、
玉里総合支所 玄関ロビー

【かすみがうら市】

霞ヶ浦庁舎 環境保全課、千代田庁舎 政策経営課、
中央出張所

【茨城町】 みどり環境課

【霞台厚生施設組合】 建設計画課、白雲荘

2) インターネット(各構成市町ウェブサイト)

□ 意見の提出方法

- ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかをお願いします。
- ・提出は任意様式でも可能ですが、意見内容とともに、個人の場合は住所、氏名、電話番号を記載してください。法人または団体の場合は、所在地、法人名もしくは団体名、電話番号を記載してください。

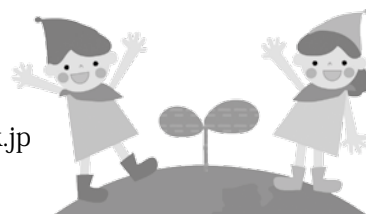
□ 注意事項

- ・提出いただきましたご意見については、氏名、住所および電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- ・募集期間内に到着しなかったものおよび下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ①個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - ②個人や特定の団体の財産またはプライバシーを侵害するもの
 - ③個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - ④公序良俗に反するもの
 - ⑤営業活動等営利を目的としたもの
- ・提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ・意見募集の結果は、所定の様式により、4市町のウェブサイト等において報告します。

□ お問い合わせ

霞台厚生施設組合 建設計画課(〒311-3433 小美玉市高崎1824-2)

☎: 0299-56-7773 FAX: 0299-26-8660 E-Mail: kd-kensetsu@outlook.jp



3. 今後のスケジュール

今後の基本構想策定に向けましては、これまでに各構成市町で策定している一般廃棄物処理基本計画に定めるごみの減量・資源化の取り組みや設定目標をもとに、説明会で寄せられた意見や昨年7月に実施したアンケート結果および今回のパブリックコメント等を踏まえまして、最終素案のとりまとめ作業を行い、年度内の策定を目指していきます。また、あわせて、国への地域計画の提出(国補助金の申請)に向けまして、有利な財源の活用とともに、オリンピック特需に伴う事業費高騰の影響等についても熟慮してまいります。

今後とも、少子高齢人口減少の社会背景等を踏まえ、重要なライフラインでもある一般廃棄物処理の安定継続した事業展開が図られるよう、本事業の着実な実施を推進して参りますので、各構成市町住民の皆さま方には引き続きご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

一般廃棄物処理施設整備基本構想 中間報告に係る 住民説明会の開催状況をお知らせします

1. 説明会の開催状況について

石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の4市町におけるごみ処理広域化に係る一般廃棄物処理施設整備基本構想中間報告案について、住民の方からのご意見を伺うため、地元地区1か所、各市町4か所の計5回の住民説明会を開催しました。（主催：霞台厚生施設組合 建設計画課）

一般の参加者数は56名（構成市町議員を含む）でした。また、参加者からご協力いただいたアンケート結果は、回収率は48.8%となっており、説明内容についてご理解いただけたとの意見が55%（11/20）、ご賛同いただけたとの意見が50%（10/20）となっております。

日付	会場	対象地区	参加者数	アンケート回収数（率）
10/27（火） 19：00～	白雲荘	地元地区	16（22）	5（31.3%）
11/4（水） 19：00～	千代田公民館 講堂	かすみがうら	8（19）	4（50.0%）
11/7（土） 10：00～	美野里公民館 大会議室	小美玉	2（8）	—
11/11（水） 19：00～	ゆうゆう館 多目的室	茨城	5（12）	1（20.0%）
11/14（土） 14：00～	ひまわりの館	石岡	25（27）	10（40.0%）
計	—	—	56（90）	20（35.7%）

※参加者数のかっこ内の数字は構成市町担当者など関係者を含めた数

2. 参加者意見等（要旨）

（説明会参加者質疑およびアンケートから）

区分	意見要旨
地元地区	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路整備に関する意見や質疑が多数寄せられたほか、説明会時に詳細な道路計画が示されるものと期待される声があった。 ・現状の周辺道路環境に対する不満や対応状況を踏まえ、新処理施設の整備前に整備計画の提示、事業の早期実施を求める意見があった。 ・新施設建設以降の現有敷地内余剰地の見込みを踏まえ、新たな還元施設設置の可能性が低いとの指摘があったほか、周辺敷地の確保などを求める意見があった。
構成市町別説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ分別について、当地域の基幹産業を踏まえ、たい肥化等の取り組みへの提言があった。 ・焼却以外の施設等の建設および運営事業の予定、総事業費の見込み額と構成市町の経費負担（周辺道路還元施設整備含む）について、事前に住民に説明すること、また、事業経費を軽減し住民の税負担に配慮した事業推進を図ること等に関する提言および質問があった。 ・ごみ処理広域化により、ごみの減量資源化が停滞するとの懸念する意見があった。 ・長寿命化を行った場合の費用や、広域処理施設の新設により運営経費が90億円削減されるとする根拠、施設整備に係る事業費および経費負担に関する質問が多数寄せられた。 ・ごみ発電がごみの減量化に与える影響、新処理施設設置に伴う環境基準、ごみの分別処理の方針、最終処分の検討状況等に関する質問があった。 ・他自治体で取り組んでいるごみゼロの取り組みなど先進施策に関する提言があった。 ・メリットだけでなく、デメリットについてもきちんと説明すべきとの意見があった。 ・広域化後のごみ処理施設への直接持ち込みに関して不安視する意見があった。 ・廃棄物処理において、組合と市町が対応すべき内容（処理施設の設置管理とごみの減量資源化）が混同しているため、分かりにくいとの意見があった。 ・公設民営により20年間の維持管理を委託すると、民間業者に依存した体質になり、行政の責任を果たせない。また、地域の雇用の場が失われるとの意見があった。 ・少数反対者の意見に惑わされることなく、行政が自信と責任をもって広域化を推進してほしいとの意見があった。

小美玉市を魅力あるまちに ～ 市政モニターからの意見や要望を紹介します～

市政モニターでは、小美玉市に住んでいる人はより小美玉市を好きになり、いつまでも住んでいたいと思えるような、市外の人には小美玉市の魅力を感じ、また来たいと思ってもらえるようなまちをつくっていくために、意見やアイデアを出していただいたり、意見交換をしたりしています。

今号では、11月に行われたモニター会議の中で、「市民の皆さんに知ってほしい」「市を良くするためにはこういうことが必要」という観点から選ばれた、意見とそれに対する回答の要約をいくつかご紹介します。

問 市の空家対策についてお聞かせください

- ①市の空家対策は？
- ②平成26年度まで10年間の推移は？
- ③高齢者だけ（一人または2人）でお住まいの家は？
- ④古家の解体の推進策として、費用の一部助成制度を提案します。
- ⑤三世代同居世帯への新築およびリフォーム工事一部助成制度を提案します。

答：①空き家対策の特別措置法が平成27年5月26日に全面施行されたことに基づき、空き家等対策計画の本年度までの策定に向け、国や県と調整を図りながら取り組んでまいります。また、市内の空き家等に関するデータベースの平成28年度中の整備に向け、地域の実情に精通している区長会のご協力をいただきながら、空き家の実態調査を早急に進めてまいります。

答：②住宅統計調査による

平成20年住宅総数 18,600戸
空き家数890戸（4.7%）
平成25年住宅総数 18,700戸
空き家数1,200戸（6.4%）
回答部署①②とも【環境課】

答：③当市で把握している件数は次ぎのとおりです。（65歳以上の世帯）

市内世帯総数20,342世帯（平成27年4月1日現在）
／住民基本台帳ベース）
高齢者世帯1,938世帯
内訳 小川地区…595世帯
美野里地区…1,059世帯
玉里地区…284世帯（同敷地内に若い世代の方が別世帯で住んでいる場合も含む）

回答部署【介護福祉課】

答：④市全体としての地域住宅計画、都市再生整備計画等の事業計画が必要となっております。現在のところ、市で個別の古家の解体に対する助成制度はありません。

回答部署【環境課】

答：⑤現在、助成制度はありませんが、消費喚起や人口減少に伴う定住・移住促進の観点から、「小美玉市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、「長期人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」の策定を行っており、その中で検討しています。

回答部署【政策調整課】

問 防災対策についてお尋ねします

東海第二原発再稼働による放射線事故が発生した場合マイカーを使用してどこに避難すれば良いのですか？
市が作成した防災ハザードマップによると、東海第二原発事故が発生した場合の対応が記されておりません。35km圏内に住む一人として不安が残ります。対処の仕方並びに市民の安全対策をお示しください。

についてハザードマップに記載はしてありません。
茨城県の「広域避難計画」では、当市は30km圏内の市町村から避難する方の受け入れを規定されております。現在、当市はひたひたなか市からの避難先として、ひたひたなか市の避難計画に関して協議を行っています。

当市はUPZ圏外に所在しているため、地域防災計画としての原子力安全対策編は作成していません。しかし、当然市民の安全を確保することは、行政としての責務です。

原子力災害発生時には、国や県より正確な情報に基づく避難に関する発令が行われますので、防災行政無線などの情報伝達手段を用いて、避難情報を迅速且つ正確に市民の皆さまに伝達できるように努めます。

※UPZ【緊急時防護措置準備区域】
回答部署【防災管理課】

答：当市は、茨城県が設定する原子力災害UPZ（30km）圏外です。その為、地域防災計画においても、原子力災害対策編を作成する義務がないことは、国や県より示されています。原則として、原子力災害に対する避難に関する情報は、国や県が正確な情報を基に発令することとなっております。国と県の責務のため、地方公共団体が独自に規定することとはしておりません。

また、ハザードマップとは市町村長が住民に周知することを法律で定められた事項を掲載することとなっております。そのため原子力災害対策については、小美玉市民の避難方法

問

学校のいじめ未然防止策について教えてください。

「平成27年度の小美玉市学校教育プラン」では、いじめの未然防止、早期解決に努めると記載されていますが、「平成27年度道徳教育全体計画各学校」では、いじめに関わる記述、掲載が見当たりません。いじめ問題は、対応を誤ると、児童生徒の生命を脅かすほどの深刻かつ重要な課題です。教育の現場において、問題の重要性をしっかりと受け止め真剣に計画、実行の取り組みを行っていただきたい。

いじめの未然防止と早期対応の取り組みを進めています。

「平成27年度道徳教育全体計画」の、いじめに関わる記述の件ですが、学校での道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画ですので、いじめに関わる記述が必ずあるとは限りません。

答・平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」をもとに策定された「国のいじめ防止基本方針」に基づき、平成26年4月25日に「小美玉市いじめ防止基本方針」を制定しました。

この中で、小中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図るため、「小美玉市いじめ問題対策連絡協議会」を設置しています。

また、各小中学校には定期的に「いじめアンケート」を依頼し、いじめの早期発見、早期対応を求めるとともに、今年度からは児童生徒が存在感や所属感を感じられるように

各学校のいじめの未然防止に向けた取り組みについては、市基本方針と同様に、「国のいじめ防止基本方針」に基づき「学校いじめ防止基本方針」を策定しています。その中で、いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、学校長を中心とした「いじめ防止等の対策のための組織」を編成しています。その組織が中心となり、学校教育活動全体を通じたいじめ防止等に向けた日常的な取り組み、道徳教育、学校行事等での具体的な取り組みを進めています。

回答部署【教育委員会指導室】



問

少子化対策についてお聞かせください。

- ①平成21年以降の出生率は？
- ②晩婚化、未婚者の状態は？
- ③今まで行って来た行政としての手立てとは？
- ④結婚支援は？
- ⑤結婚相談員の窓口は？

答・①平成21年以降の出生率

平成21年	小美玉市	8.7%	茨城県	8.3%
平成22年	小美玉市	8.3%	茨城県	8.2%
平成23年	小美玉市	8.1%	茨城県	8.0%
平成24年	小美玉市	8.2%	茨城県	7.9%
平成25年	小美玉市	7.3%	茨城県	7.7%
平成26年	小美玉市	7.1%	茨城県	7.6%

年々減少傾向にある。

答・②年代別の未婚率

男性	30～34歳	49.2%
	35～39歳	35.5%
	40～44歳	28.3%

40代は4人に1人が未婚になっている。29歳以下の未婚率は概ね横倍か微増傾向にあるのに対し、30歳以上の未婚率は顕著な増加傾向にある。

女性	25～29歳	53.8%
	30～34歳	28.4%
	35～39歳	18.8%

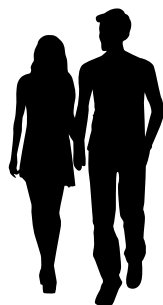
どの年代でも増加傾向を示している。

答・③④⑤

結婚相談員の窓口となる子ども福祉課が担当する結婚相談支援事業は、3つであります。1つ目は小美玉市結婚相談員事業ですが、平成18年度からの結婚相談員事業による成婚組数は48組で、うち婚姻後小美玉市に引き続き在住した組数は34組です。2つ目の石岡地方結婚相談所事業ですが、平成18年度からの成婚組数は73組です。また、平成26年度は坂東市とも協力して開催した「石岡のおまつり×街コン」、「将門まつり×街コン」と単独で開催した「ふれあいパーティーinそらら」の3回を開催し、計31組のカップルが誕生しています。3つ目はいばらき出会いサポートセンター1事業ですが、平成27年度には2回の結婚相談会を小川文化センター「アピオス」にて開催しています。2回合計の来場者数は70名で、うち結婚相談者が28名、プロフィール閲覧者が42名、お見合い申し込み者が29名でした。

次にマル福の上乗せや国・県などで補助があるもの等を除いた小美玉市における少子化関連手当等は、不妊治療費助成事業、新入学児童用ランドセル購入事業、ブックスタート事業の3つです。

回答部署【子ども福祉課】



今回掲載した意見および回答以外にもたくさん「モニターの声」があります。

市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

<http://city.omitama.lg.jp/7572.html>

～積雪によるハウスの倒壊に注意してください！～

平成 26 年 2 月 8・9 日の降雪により、農業用パイプハウスに甚大な被害が発生しました。
今冬も積雪のおそれがあるため、施設が倒壊しないよう十分に注意してください。

❖大雪が予想される場合には応急補強用の支柱や筋かい等を取り付ける。

❖暖房機の燃料があるか？
❖電源等が正常に機能するか？
❖非常用発電機がある場合には試運転をして正常に動作するか？

❖積雪量が多い場合には溶けた雪が大量に流れるので、事前に排水路の清掃・溝掘り等を行う。

【雪が降る前の対応】



❖シート表面に雪の滑落の妨げになる突起物がないか？特に防風ネットや遮光資材等があれば撤去する。

❖暖房機が設置されている場合には二重カーテンを開けた上で可能な限り室温を高める。
設置されていない場合には施設の気密性を高め、二重カーテンを開ける。(地熱の放射により室温を上昇させるため)

【雪が降っているとき、降った後の対応】

- ❄️雪が降り始めた時、なるべく早めに暖房機をつけてください。
- ❄️除雪は新雪のうちに行ってください。(作業前に施設の安全を確認してください)
- ❄️積もった雪の散水による除雪・融雪は水を含んだ雪の重量が予想外に増えて、施設の倒壊を引き起こす可能性があります。
- ❄️風の影響で屋根の片側に雪が積もった場合、施設が倒壊する危険があるので、中には入らないでください。
- ❄️雪が降った後、施設の倒壊の危険がないと確認したら、各部の損傷等を調べてください。
- ❄️軒下の積もった雪はなるべく早く除雪してください。
- ❄️施設の損傷を速やかに修復し室温を確保してください。

- ★暖房機を使用するときは、一酸化炭素中毒に気を付けてください。
- ★ハウスの様子を見に行くときには、必ず家族の方に一声かけてください。
- ★使用していないハウスの被覆資材(ビニール)はなるべく撤去してください。
- ★補強材については予め利用しやすい場所に整備・保管してください。

【問い合わせ】

農政課 農政係 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1156)
茨城県県央農林事務所 経営・普及部門 ☎ : 029-227-1521

JA茨城県厚生連 土浦協同病院が新築移転します



2016年3月1日(火)開院

<建物概要> ◇病床数:800床(急性期病床) ◇建物:地上10階(免震構造) ◇敷地面積:33,000坪(東京ドーム2.5個分) ◇駐車場:約2,000台(平面駐車場・ゆったりスペース) ◇ヘリポート:地上型(ドクターヘリ・大型ヘリ離着陸) <診療センター> ◇救命救急センター(ER) ◇集中治療室:39床(EICU, GICU, CCU, SCU) ◇がんセンター:100床 ◇緩和ケア病棟:20床 ◇総合周産期母子医療センター・NICU:18床 ◇MFICU:9床 ◇GCU:30床

茨城県厚生農業協同組合連合会
総合病院 土浦協同病院
新病院住所 茨城県土浦市おおつ野四丁目1番1号

市民健康フォーラム開催のお知らせ

～生活習慣病と認知症～

市民の皆さまの関心度が高い生活習慣病と認知症の予防について健康フォーラムを開催いたします。知っているとお得な情報が満載！！皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日】 2月21日（日）

【受付時間】 13:00～13:50

【講演】 14:00～16:00

「生活習慣病について」

講師 希望ヶ丘ひきクリニック院長 比氣 利康 先生

「認知症なんて怖くない！」

講師 小川南病院長 諸岡 信裕 先生

【会場】 小川文化センター（アピオス）小ホール（☎：0299-58-0921）

【参加費】 無料

【定員】 200名（先着順）

【主催】 県央医師会

【共催】 小美玉市

【問合せ先】 小川南病院 ☎：0299-58-1131

【問い合わせ】

健康増進課 ☎：0299-48-0221（内線4000）

小美玉都市計画区域マスタープラン案の縦覧

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

【案の内容】 都市計画区域マスタープランの変更

【縦覧期間】 2月4日（木）～2月18日（木）※土曜日・日曜日および祝祭日を除く

【意見書の提出方法】

縦覧場所に備えた意見書に必要事項を記載し持参または郵送で提出してください。

2月18日（木）必着

【提出先】 茨城県知事 橋本 昌（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）宛

（〒310-8555 水戸市笠原町978番6）

【問い合わせ】

◎案の縦覧場所およびお問い合わせ先

茨城県土木部都市局都市計画課 ☎：029-301-4592

小美玉市都市建設部都市整備課 ☎：0299-48-1111（内線1413）

小美玉市監査委員を紹介します！

監査委員は、市議会の同意を得た上で市長によって選任され、市では財務や行政運営などに関して優れた知識をもっている方〈識見を有する者〉と市民の代表である議員から選ばれた方〈議会選出〉の2名が私たちの市の財政を厳しくチェックしています。

	氏名	選出別	就任日	任期
代表監査委員	むら お みのる 村 尾 實	識見を有する者	平成27年3月18日	4年
委員	お がわ けん し 小 川 賢 治	議会選出	平成27年12月3日	議員の任期

小美玉市公平委員を紹介します！

公平委員は、市議会の同意を得て市長が選任し、人事行政に関し優れた知識を持ち、職員の勤務条件や不利益処分等に関する審査を公平な立場で、3人の合議により行っています。

	氏名	就任日	任期
委員長	うるし ばら すえ お 漆 原 末 男	平成24年6月26日	4年
委員 (委員長職務代理者)	やなぎ さわ くに お 柳 澤 邦 夫	平成25年6月20日	4年
委員	なが しま けい し 長 島 敬 志	平成26年6月20日	4年

小美玉市固定資産評価審査委員を紹介します！

固定資産評価審査委員は、市から独立した機関で、固定資産課税台帳に登録された価格について不服があり、審査申し出があった場合審査する機関で、小美玉市の委員は3名です。

	氏名	就任日	任期
委員長	せき 関 いさむ 関 勇	平成27年6月20日	3年
委員 (委員長職務代理者)	いち むら いさむ 市 村 勇	平成27年6月20日	3年
委員	ぬま た とし お 沼 田 俊 男	平成27年6月20日	3年

【問い合わせ】

監査委員事務局 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1260)



獨協大学名誉教授/園長
大久保 貞義

石岡で、第2の人生を幸せに。

新館は自立の方を中心に、本館は要支援～要介護の方まで、安心してお住まいいただけます。創設以来、笑顔の介護を重視してきました。最期の看取りまで行っています。

◎入居金60万円より/月額費用151,000円より



見学・体験入居随時受付中

お問い合わせ・資料請求は

TEL. 0299-23-2300



介護付有料老人ホーム(茨城県指定介護保険特定施設)

ロイヤルハウス石岡

〒315-0001 茨城県石岡市石岡13446-10 TEL.0299-23-2300

学校紹介 納場小学校

地域の方々のさまざまな協力

いろいろな学年の友だち・納場幼稚園児とのふれあい

「米作りの体験学習」

学校自慢の一つ目は、年間を通しての米作り体験です。毎年11月に開かれる「納場っ子夢未来フェスタ」では、学習発表会や昔遊びとともに餅つき体験も行っています。餅つき用のお米作りは、田植え→稲刈り・天日干し→脱穀→(蒸して)餅つきまで、地域の方々や保護者の方々の手を借りながら進めてきました。いつも地域の方々に温かく見守られており、わたしたちの住んでいる納場はとてもいい地区だなと思います。



「おいしいお米になったかな。」
米作り～脱穀作業



「餅つきって大変だな。」
フェスタでの餅つき体験

「みつばちタイム・幼小交流」

また、縦割り班での「みつばちタイム」も自慢です。月1回、ロング昼休みに竹馬や缶ぼっくり、お手玉やメンコなどの昔遊びを行っています。私たち高学年生が中心になって、小さな学年にいろいろ教えながら楽しく進めています。みんなの笑顔がいっぱいになるひとときです。さらに、縦割り班での「体力作りのための業間運動」や「お掃除ボランティア」にも取り組んでいます。

さらに、納場小ですと続いている納場幼稚園との交流活動も自慢です。特に今年は幼稚園舎の耐震工事があったので、幼稚園児と約2か月間小学校で一緒に生活しました。1年生は一緒にお楽しみ会や交流給食を楽しんだり、3年生は秋遊びでの交流活動を行ったりしました。運動会やフェスタなどさまざまな行事でも一緒に活動しながら、お兄さん・お姉さんとして行動できることがとてもうれしいです。
(納場小児童会)



みんなで楽しくジャンプ！
縦割り班「みつばちタイム」



「こうやるといいよ。」
3年生の幼稚園児交流

おみたんが行く!!

—小美玉市誕生10周年—

Vol.4

みなさんこんにちは！

市民の日実行委員会です。(〇_〇)今年度の市民の日記念事業の内容をご紹介します！

目玉企画の一つ“講演会”の講師が決定しました！！



テーマ

『僕に宇宙一の幸せをくれたジャガー
～夫婦円満、子供、健康～(仮)』

【講師】医師 木下 博勝先生
2004年に女子プロレス界の女帝・ジャガー横田さんと結婚され、現在は本業である医師・大学教授の傍ら、文化人としてテレビ、講演会等多面で活躍されております。

そのほか、10周年の節目にふさわしい賑わいのある事業の実施を予定しております！

3月27日はアピオスへGO!!!

小美玉市民の日記念事業

【日時】平成28年3月27日(日)9:30～

【会場】小川文化センター(アピオス)

※市HPでも紹介しております！

(URL: <http://city.omitama.lg.jp/7955.html>)

【問い合わせ】

小美玉市民の日実行委員会 ☎: 0299-48-1111 (内線 1202・1204)

Jeff's Journal vol.15

Hello Citizen's of Omitama!



I hope you all had a great Christmas, if you celebrate it, and a very happy New Years as well. Last year I was lucky enough to celebrate both Christmas and New Years in Japan. I was very honored to be able to celebrate the holidays Japanese style. This year I went back home to Abilene for the holidays. My little sister Brooklyn was very excited that I came home for her birthday on December 26th. While being home was great, it was also nice to return to my second home for the remainder of my two year contract commitment. In America we say, "Time flies when you are having fun." This is very true. It's unbelievable that I have already been here for 1 1/2 years and that my time will finish within the next 6 months. I do plan on continuing to work my hardest, attend as many community events as I can, as well as serve the city of Omitama as well as I can. I don't know where life will take me after my time here is up but Japan will always be my second home and I will remember all of the cultural experiences I have been able to participate in, the people who I have met both Japanese and international citizens, and most importantly my students and the youth of Omitama who I know will do great things in the future. They say that it is important for a teacher to impact the life of their students, but I think the students often impact the lives of their teachers as well. I know my students have tremendously impacted my life.

Since it is the beginning of a new year, it is important to reflect on the events that occurred in 2015, the changes we went through, and more importantly what we would like to do in the New Year. Please take time to do this. It's very insightful and rewarding. I'm looking forward to this year and to accomplish many things before my time here in Japan ends. I wish you all good health and happiness during this year and for many years to come.

Cheers!

Jeffrey Haaga

皆さんが素晴らしいクリスマスをお過ごしされ、また幸多い新年を迎えられたことでしょう。昨年私はその両方を日本に滞在し、日本の様式で迎えられるというとても幸運な年でした。今年は私の故郷のアビリンでこの休暇を過ごすことになりました。妹ブルックリンの誕生日である12月26日を一緒に祝ってあげられることとなり、彼女もとても喜んでいました。帰省したアビリンでは充実した時間を過ごし、またこうして2年契約の残りの職務のため、第二の故郷である小美玉市に帰ってこられたことはとても幸せなことです。

これまで1年半の間、与えられた仕事に全力で取り組み、できる限り地域行事や市の行事に参加してきました。アメリカには「楽しい時間は過ぎるのが早い」と言うことわざがありますが、まさにその通りで、小美玉での生活も残すところあと6か月となりました。

今後の進む道については決まっていますが、第二の故郷である日本の文化や皆さんから学んだことなど、貴重な経験をこれからの人生に活かして行きたいと思います。特に、私の学校の生徒がとても大きな影響を与えてくれました。先生は生徒たちの将来に大きな影響を与えたいと思いますが、その逆もまたしかりだと大変感じました。小美玉の生徒や若者たちが将来大きなことを成し遂げてくれることを信じています。

新年を迎え、2015年に起こったことや変化を振り返り、今年の抱負をたてました。自分自身を見つめ直す機会にもなりますので、皆さんも是非考えてみてください。今年一年を楽しみにすると共に私が日本にいる間にできる限りのことをしたいと思います。最後になりましたが、新年の始まりにあたり、皆さんのご健康とご多幸をお祈りいたします。



お！みた！！まちづくり



まちづくり組織の活動紹介

各地域でさまざまな交流事業が行われました。その一部を紹介します。



元気な玉里北小区をつくる会
地域交流夏祭り大会 (H27.8.9)



住みよい堅倉地区をつくる会
みんなでやっぺ祭 (H27.10.4)



玉川地区コミュニティ
コミュニティまつり (H27.11.1)



さわやかな野田をつくる会
健康まつり ふれあい運動会 (H27.11.7)



竹原地区コミュニティ
フラワー感謝祭 (H27.11.8)



こころふれあう羽鳥の会
はとりっ子 ふれあい交流会 (共催事業) (H27.11.8)



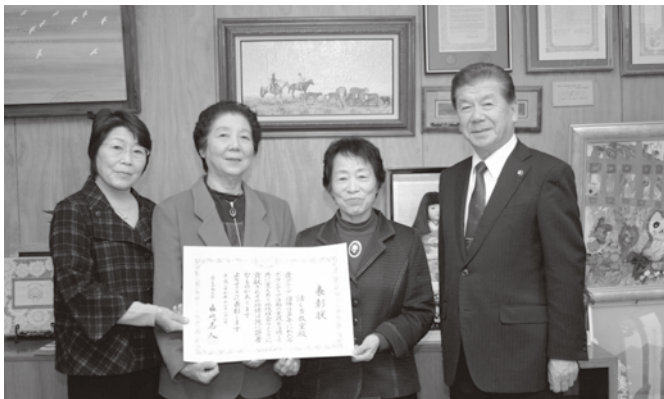
玉里小学校区コミュニティ
世代間交流球技大会 (H27.11.21)



元気な玉里北小区をつくる会
地域交流餅つき大会 (H27.12.6)

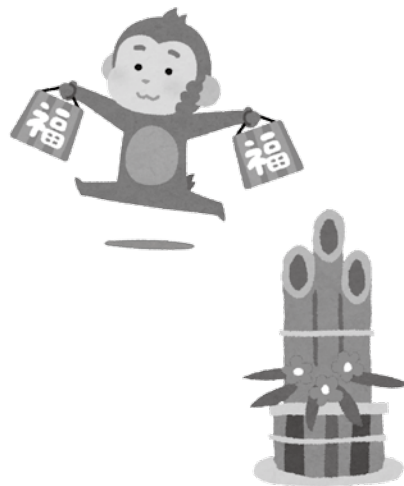
【問い合わせ】

市民協働課 ☎：0299-48-1111 (内線 1253)



島田市長から賞状の伝達。共に受賞を喜びました
(写真左から、藤崎恵さん、真家悦子さん、中根良子さん)

わだ い



柴高区老人会の 皆さんが門松を寄付

柴高区老人会では毎年、新年を祝う門松をつくり、市役所をはじめ市内公共施設に寄付され、訪れる人の目を楽しませています。この活動は30年以上続けられているもので、今年も立派な門松がつくられました。長年のボランティア活動に深く感謝いたします。

「話し方教室」の皆さんがボランティア 功労者厚生労働大臣表彰を受賞

このたび、話し方教室（代表者 中根良子さん）の皆さんが福祉分野のボランティア活動で、特に功績が顕著な個人・団体に対して贈られるボランティア功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

話し方教室の皆さんは、旧小川町時代の昭和58年から活動を続け、現在も視覚障がいを持つ方のために広報紙の音読テープを作成しているほか、幼稚園・小学校に向向いの朗読劇や介護施設への慰問、市主催のイベントに参加されるなど様々な場面で活動を続けてこられました。今回は、長年にわたるこうした幅広いボランティア活動が認められ被表彰者に決定されました。

団体を代表し市長室を訪問した皆さんに表彰状が手渡されると「今回の受賞は非常に嬉しい。会員皆喜んでおり、今後の活動の励みになります」「演目の準備などは大変。でも、喜んで貰えるからやり甲斐があります」「親の介護や孫もりなど忙しい時期は無理をせず、皆でカバーしあうことが長続きの秘訣」と受賞の喜びとともに日頃の活動の様子などが報告されました。客観を楽ませる工夫の説明を受けた市長からは「人を引き込み、演者と観る人の一体感が大切。沢山の幸せを分けてください」と皆さんの活動に対するエールと感謝の言葉が伝えられました。



日差しが入り日中ほかほか
平日1球4円
(1000円で250球) 打席料・照明料無料
カザマゴルフ練習場
百里基地から5分
茨城県行方市芹沢 821

謹賀新年



職人が丁寧な商品説明に努めています
細かいネットを使います
ブラック・グレーネット共通価格
上品です
隅々までふき取りして納めます
ご注文の方には
たて付け直しサービスです

相川畳店 0299(26)0669
石岡市旭台 1-15-1

生涯学習・スポーツインフオメーション



「ヴァイオリンコンサート & ジャズミンベリリーダンス ショー」を開催!!



12月5日(土)に生涯学習センター(コスモス)において、コスモスプロジェクトC・C・C(こすもす・きやんばす・こんさあく)企画による「ヴァイオリンコンサート&ジャズミンベリリーダンスショー」を開催しました。

今回は「ヴァイオリンの生の音を、小さなお子さまから高齢者の方々に身近に触れてもらいたい」という思いから企画したもので、バイオリニストの堀口顕史さんをはじめ、キーボードの伊藤由美子さん、ギターの伊藤駿さんにより「サントが町にやってくる」に始まり「きよしこの夜」まで計16曲が演奏されました。

さらにこれらの演奏に合わせて、「みと全国ダンスコンペティション」オールジャンル部門において剣の舞で三位銅賞を受賞したダンサーのジャズミンさんによるベリリーダンスも披露され、会場を埋め尽くした多くの観客が、ヴァイオリンの音色やジャズミンさんのダンスに魅了されました。

ふれあい大学閉講式を行いました

12月11日(金)小川公民館において、ふれあい大学の閉講式が行われました。

開会に先立ち、山下栄次郎運営委員長からあいさつをいただき、その後、5月から活動してきたクラブについて、各代表者から活動状況の報告や感想について発表がありました。

また、閉講式記念アトラクションとして、香雲流朗詠香花会の中村香花先生をお招きし、詩吟と歌謡で楽しいひと時を過ごしました。

参加いただいた皆さまからは、「来年の開講が楽しみ」「また友達と一緒に参加したい。」など、期待と喜びの声が聞かれました。



第13回小美玉市ソフトバレーボール大会参加者募集!

【期 日】 2月14日(日) ●受け付け 8:45～ ●開会式 9:00 ●試合開始 9:15 (コート3面同時進行)

【会 場】 玉里B & G 海洋センター体育館 (小美玉市栗又四ヶ 2316-1)

【参加資格】 小美玉市に在住の小学生以上もしくは在勤の方で構成されるチーム先着 18チーム程度

【参加料】 1チーム 1,000円(当日徴収)

【チーム構成】

- ・チームは、監督1人、マネージャー1人、キャプテンを含む競技者4人と、4人以内の交代競技者で構成される。
- ・監督、マネージャーは競技者を兼ねることができるが、その結果、競技者、交代競技者の数が規定を越えることはできない。
- ・競技者4人の男女構成はフリーとする。(男子・女子のみの構成も認める。)

【ルール】 ソフトバレー公式ルールに準じますが、一部小美玉市ルールを採用します。

【申込期間】 1月18日(月)～1月29日(金) 17:00まで

※ 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX または直接お申し込みください。

電話での申し込みは不可とします。

※ 申込書・ルールの設置場所は、玉里運動公園、また小美玉市のHPからもダウンロードできます。

(申し込みチーム数によっては、ルールを変更する場合があります。)

※ 事前運営等に協力いただけるチームを募集しています。

協力いただける場合は、参加申込書に名前・連絡先を必ず記入してください。

★スポーツ振興課(小川支所) または玉里運動公園でも申込書をお預かりします。

【申し込み先】

小美玉市バレーボール協会 事務局 菅谷

【問い合わせ】

☎ : 090-8683-8279 FAX : 0299-58-4526

「空のえき」そ・ら・ら チャレンジショップの出店者を募集します!!

空のえき「そ・ら・ら」では、チャレンジショップ出店者を募集します。それに先立ち、説明会を開催します。

【日 時】 2月18日(木) 19:00～(受付 18:00～)

【場 所】 空のえき「そ・ら・ら」 そららホールA

【説明会参加申込受付期間】 1月14日(木)～2月14日(日) 必着

【申し込み方法】 空のえき「そ・ら・ら」ウェルカムセンター宛に説明会参加申込書をメール・ファックス・郵送・持参のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 出店をご希望の方は説明会への出席が条件となりますのでご注意ください。
- ② 説明会への参加は、事前申込が必要です。
- ③ 説明会参加申込書は、市または空のえき「そ・ら・ら」のホームページでダウンロードするか、空のえき「そ・ら・ら」ウェルカムセンターでお受け取りください。
- ④ 事前質問を受け付けます。説明会参加申込書と合わせてご提出ください。説明会時に回答します。
- ⑤ 詳細については、市のホームページをご覧ください。

チャレンジショップとは?

チャレンジショップとは、「市民が参加できる商空間」で起業を目指す住民を支援するものです。販売活動を通じ、本市および周辺地域の農畜産物や地域特産品の紹介、普及・地域情報の発信を行ないながら、都市と農村の交流を促進するとともに、産業の振および地域の活性化を図ります。

【問い合わせ】

空のえき そ・ら・ら ☎ : 0299-56-5677

知っていますか？ 年齢とともに低下する免疫力



❖ 免疫力って？

免疫力とは、ウイルスや細菌などから自分自身の体を守る力のことです。風邪や病気を防いでくれることはもちろん、病気にかかりにくく、病気になったとしても早く健康な状態に戻れるよう力を貸してくれます。

『健康な状態を維持』するためには、免疫力を低下させないことが大切です。

❖ 免疫力UPのための食事 ～1日350gの野菜をとりましょう～

○腸が喜ぶ食物繊維

免疫力の活性化は、腸が元気かどうかにかかっています。

食物繊維が多く含まれている食品（野菜類、きのこ類、海藻類など）を食べると、腸の壁を刺激して、腸の動きを活発化させます。また、乳酸菌は腸内環境を整え、消化吸収を促進する働きがあります。

便通をよくすることで、腸内を常にきれいにしておくことができます。

○ビタミンA・C・Eで免疫力UP！

栄養素	免疫との関係	多く含まれる食べ物
ビタミンA	皮膚や粘膜、リンパ細胞の働きを強化する	緑黄色野菜、レバー、卵、チーズなど
ビタミンC	感染に対する抵抗力をつける	野菜、果物、芋類 など
ビタミンE	免疫反応全体の向上が期待される	魚介類、緑黄色野菜、種実類 など

❖ 免疫力UPのための生活習慣

食事だけに気をつけるのではなく、5つの生活習慣のポイントも取り入れましょう！

○適度な運動をしましょう

からだを温め、免疫力を高めるために欠かせないのが運動です。

生活の中にウォーキングや筋力トレーニング(スクワットや腹筋)を取り入れましょう。

○思い切り笑いましょう

笑えば血行がよくなり、ストレスに関するホルモンが減って、心が穏やかになるなどの効果が知られています。

○しっかり睡眠をとりましょう

睡眠中は、免疫細胞の働きがとても活発になり、免疫力が高まります。心もからだもリラックスしています。

1日6～8時間はとるようにしましょう。

○入浴でからだを温めましょう

入浴することは、からだを芯から温め、全身を心地よくほぐしながら免疫力を高める良い方法です。

38～40℃位のお湯で20～30分つかるといいでしょう。

○ストレス発散をしましょう

強いストレスを受けると自律神経が乱れ、血行不良などを招いて免疫力の低下につながります。

ストレスを溜めない工夫をすることが大切です。

※栄養が偏ると免疫力を低下させることになりますので、バランスのよい食事を心がけましょう。

小河城主 小河二郎政平とゆかりの人々

おがわじりょううまさびら



小河城跡遠景

正治二年（一一二〇〇）、下河辺政平は、小河郷地頭として、小河二郎政平と称し、小河城（現小川小学校とその周辺）を築城したとされています。

父政義は、源頼朝の近臣として仕えた御家人であり、寿永二年（一一八三）、頼朝が志田義広（頼朝の叔父）と争った「野木宮合戦」に参陣しました。この合戦の結果、政義は、勝利した頼朝から常陸国南郡（旧石岡市、小美玉市の大部分および旧千代田町の一部）の惣地頭職を恩賞として与えられ、庶子に地頭職を分割相続しつつも志筑城（かすみがうら市）を築城して南郡支配の拠点としました。子孫は益戸氏を名乗りましたが、南北朝時代には南朝方に属し、没落してしまいました。

そもそも、下河辺氏は、下野小山氏の一門であり、その祖は、平安時代中ごろに活躍した貴族、そして武士であつた藤原秀郷とされています。秀郷は、天慶三年（九四〇）に平将門の乱を平定したことや近江三上山の百足退治伝説などで有名です。

小河二郎政平の子孫にあたる長谷川政宣（小川の法永長者）と長谷川宣以（平蔵）を紹介します。

長谷川政宣は、政平から数えて、七代孫にあたります。なお、政平の子、長教は大和国長谷川に居住して、長谷川氏と名乗り、駿河国志田郡小川村に移り住んでいます。文明八年（一四七六）、今川氏六代義忠が遠江塩買坂で戦死したのち、一族間で家督争いが起こりました。義忠の遺児龍王丸（後の氏親・義元の父）は、この時、わずか六歳であり、龍王丸擁立派である伊勢新九郎（のちの北条早雲）らは、龍王丸の身の危険

を案じて、一時、今川氏の家臣であつた長谷川政宣に預けています。政平を一代とすると十八代にあたるのが、池波正太郎の時代小説『鬼平犯科帳』で知られる長谷川宣以（平蔵）です。宣以は、延享二年（一七四五）、四百石の旗本長谷川家に生まれました。三十歳で家督を継ぎ、火付盗賊改役に任ぜられたのは四十二歳の時でした。四十四歳の時には、犯罪人などの自立支援施設であつた人足寄場の設立に尽力して功績を挙げました。室町時代初期に成立した『尊卑分脈』によると、小河氏は、政平―能忠―義広とみえますが、そこで途切れてしまい、その後の小河氏の詳細はよく分かっていません。しかし、近年の研究成果や新史料の発見（長谷川中川家記録写）などから、政平の家系は、長谷川氏として確実に存続しており、歴史にも深く関わっていることが分かります。

を案じて、一時、今川氏の家臣であつた長谷川政宣に預けています。

政平を一代とすると十八代にあたるのが、池波正太郎の時代小説『鬼平犯科帳』で知られる長谷川宣以（平蔵）です。

宣以は、延享二年（一七四五）、四百石の旗本長谷川家に生まれました。三十歳で家督を継ぎ、火付盗賊改役に任ぜられたのは四十二歳の時でした。四十四歳の時には、犯罪人などの自立支援施設であつた人足寄場の設立に尽力して功績を挙げました。

室町時代初期に成立した『尊卑分脈』によると、小河氏は、政平―能忠―義広とみえますが、そこで途切れてしまい、その後の小河氏の詳細はよく分かっていません。しかし、近年の研究成果や新史料の発見（長谷川中川家記録写）などから、政平の家系は、長谷川氏として確実に存続しており、歴史にも深く関わっていることが分かります。

有料広告 募集中!



詳しくは、Web 又は
下記問い合わせ先へ
<http://city.omitama.lg.jp/28.html>
☎ : 0299-48-1111 内線 1212
(秘書広聴課 広報広聴係)

航空券・ホテルのご予約はこちら

JTB 茨城空港内にあります 旅行のお店です



セントラルツーリスト茨城空港店
小美玉市与沢 1601-55
茨城空港 1 階
● 営業時間 9:00 ~ 17:00
● 年末年始休業
TEL : 0299-54-0500

「第8回小美玉ゆめ未来芸術展」を開催します！

応募作品 全 1190 点をすべて展示!!

表彰式 平成28年2月6日(土) 13:30~
四季文化館 (みの〜れ) 森のホール

展示会 平成28年2月6日(土)~14日(日)
9:00~21:00 ※初日は表彰式終了後から
四季文化館 (みの〜れ) 風のホール

乞うご期待!

表彰式では、第4期
茨城空港応援大使の
就任式を開催します!



茨城空港の利用促進と就航先との交流を目的に「第8回小美玉ゆめ未来芸術展」を開催します。「茨城空港から行ってみたいところ」や「小美玉市の魅力」をテーマに描いた小・中・高校生の作品が並びます。審査員は著名なグラフィックデザイナーが担当し、表彰式にも出席予定です。入賞作品には審査員講評が添えられます。

小美玉オールドカーミーティング in 茨城空港 自慢の愛車を展示してみませんか？

参加者募集 応募締切 2月12日(金)必着

航空自衛隊退役機を展示している航空広場で、1980年代以前の車の展示会を開催します。人気投票で上位になった車の所有者には賞品が贈呈されます。

募集要項

【日時】平成28年3月6日(日)10:00-16:00 ※雨天決行
【場所】茨城空港公園(茨城空港ターミナルビル隣)
【募集数】約70台
【参加費】1000円
【車両】1989年以前の四輪車(自走可能なもの)
【区画】概ね4m×5mくらい(芝生上)

▶ 申込方法 A・Bどちらかの方法でお申込ください

A: ネット申込 - パソコン、スマートフォンから可能

- QRコードにアクセス
- 申込フォームに必要事項を入力し車両の写真を添付して送信



B: 郵送で申込

- 下記の申込書に必要事項を記入
- 申込書と車両の写真を同封して下記申込先まで郵送

※申込み数が定員を超えた場合は抽選となります

③ 郵送で参加受理書が届きます

参加当日

④ 受付で受理書を提示し参加費を支払う

▶ 注意事項

- 車両搬入は8:00~9:30、搬出は16:00以降のみ可能です。開催時間中には車両移動はできません。
- 不正改造車は展示できません。
- 団体・チームでのお申し込みはご遠慮ください。
- 来場時には住民の迷惑にならない走行をお願いします。
- エンジンの空ぶかし等の迷惑行為は禁止です。
- 会場内や駐車場でのオフ会はご遠慮ください。
- 当日は、他のイベント(フリーマーケット等)も行われますので、小さなお子様やご年配のお客様も来場します。
- 来場者とのトラブル・盗難・事故、または自然災害による損害について、主催者は一切の責任を負いかねます。

詳しくは小美玉市ウェブサイトをご覧ください

<http://city.omitama.lg.jp/7204.html>



小美玉オールドカー

検索

申込み先
問い合わせ

小美玉市茨城空港利用促進協議会(市空港対策課内)
☎: 48-1111(内線1171) ☎319-0192 小美玉市堅倉835

「第3回小美玉オールドカーミーティング」申込方法B: 参加申込書 (車両の写真を必ず同封してください)

ふりがな		電話番号 (日中に連絡がつくもの)	
氏名			
住所 〒			車のPRコメント
メーカー	車種	年式	19 年
私は、募集要項及び注意事項を理解したうえで本イベントに申し込みます。			
平成 年 月 日		氏名 _____ (印)	

情報ガイド

障がい者就職面接会を
開催します

ハローワークでは、一人でも多くの障がいを持つ人々の就職と企業における雇用の促進を目的として、就職面接会を開催します。就職を希望する障がいがある人、障がい者の採用を予定している企業の参加をお待ちしています。

【日時】2月9日(火)
午後1時～3時30分

【場所】

ホテルグランド東雲

(つくば市小野崎488-1)

※受付開始は午後0時30分からです。

【申し込み方法】

直接または電話、ファックスでお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

ハローワーク石岡

☎0299-26-8141

FAX 0299-26-8143

『いばらき若者○○ミッシェン』を探してみない？あなたのミッション

県内の若者は地域の同世代との連携・交流の機会が少なく、地域の団体や活動の情報

が若者に届いていない等の課題があります。これらの課題を解決するため、県内の若者が参加するイベントで、若者

団体の活動の紹介や、団体同士や若者団体の活動に興味のある若者との交流の場をつくることにより、若者の身近な

地域へ興味・関心の高揚、地域活動に参加するための仲間づくり、若者団体同士のネット

ワークの強化を図ります。

【日時】2月28日(日)
午後1時～午後5時30分
(受付午後0時30分)

【場所】四季文化館(みのくれ) (部屋1096番地)

【対象】地域活動に関心はあるが未経験の若者、活動をしている若者、若者の活動の支援を考えている大人等

【募集人数】400名

【参加費】無料

【募集期間】1月8日(金)～2月19日(金)

【実行委員会の設置】

全県若者フォーラム実行委員会により、企画運営を行う。

【お申し込み】

次の①～⑦を記載のうえ、「公益社団法人 茨城県青少年育成協会」まで。

☎029-227-2747

FAX 029-228-6200

メール sha@ibaraki-ikusei.jp

①お名前 ②性別 ③年齢

④郵便番号・住所 ⑤託児の希望 ⑥水戸駅南口から会場

までのバスの送迎希望

※正午、水戸駅発 ⑦羽鳥駅

東口から会場までバスの送迎

希望※午後0時15分羽鳥駅発

【応募・問い合わせ先】

公益社団法人茨城県青少年育成協会

〒310-0034

水戸市緑町1丁目1番18号

茨城県立青少年会館3階

☎029-227-2747

FAX 029-228-6200

メール sha@ibaraki-ikusei.jp

URL <http://www.ibaraki-ikusei.jp>

いばらき女性特派員を募集します！

茨城県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、「いばらき女性特派員」を募集します。

【活動内容】

■県の主要事業や施設等を取材し、その結果を広報紙で発表

■ツイッターで本県の情報を積極的に発信(週2、3日程度)

【任期】平成28年4月上旬～平成29年3月31日までの約1年間

【募集人員】4人

【応募資格】

■茨城県在住の平成28年4月1日現在で満20歳以上の女性

■公務員や議会の議員でない方

■取材先の要望する日時に応じて取材できる方(平日の日中の取材が主)

■自分で取材先に移動できる方

【謝礼】年間6万円

【応募方法】茨城県庁、各県民センターに備えてある「平成28年度いばらき女性特派員

応募用紙に必要事項を記入し、女性特派員に応募する理由」と「地域の話題」をそれぞれ

400字程度にまとめたものを添付して、郵送、電子メール、FAXで県広報広聴課宛てに送付してください。また、茨城県

ホームページの「平成28年度いばらき女性特派員募集案内」から様式をダウンロードし、電子メールでの送信も可能です。

【締め切り】2月12日(金)

※当日消印・送信有効

【問い合わせ・応募先】

茨城県広報広聴課 県民広報グループ

〒310-8555

水戸市笠原町978番6

☎029-301-2128

FAX 029-301-2168

メール kono3@pref.ibaraki.lg.jp

平成27年2月の窓口業務延長日

2月の窓口業務延長日は3、10、17、24日(毎週水曜日)です。19:00まで

実施場所	実施している課
小美玉市役所本庁	市民課、医療保険課、会計課、税務課(税に関する証明)、収納課(納付書再発行)
小川総合支所	総合窓口課
玉里総合支所	(戸籍関係、住民票関係、印鑑登録、印鑑証明、税の証明、納付書再発行、国民健康保険関係、医療福祉関係(マル福)、後期高齢者医療関係、市税等の収納)

※他市町村や関係機関への照会、確認が必要な場合は、即日対応できない場合もあります。あらかじめご了承ください。
※ご不明な点については、事前に担当課へお問い合わせください。

四季の歌

～季節を詠む 時流を詠む～

小川短歌会

子や孫に喜寿を祝はるる夜に入りて六十路に逝きし夫の面頭つ
乳癌に殺菌効果の映像あり南瓜のわたの料理の数々
歳重ね八十五歳あと何年野菜作りの出来るや否や
ねんねんよ母を慕ひて泣き寝入る六ヶ月児の甘き乳の香
大豆刈る畑にまでも銀杏の嫌な匂いが風に乗り来る

沼田敏子
八木操
石田はる江
中根良子
根本智恵子

美野里短歌クラブ

病院を出で来て強き風の中夫いたわりて信号を待つ
ひたすらに栗拾いいる老夫婦何を語るか笑い声する
愛猫の逝きて一年リビングの写真にしのぶ花を供えて
なつかしき瓶のラムネを飲み干してからからと鳴る音を楽しむ
待ちている娘は来ず今日も降る梓並木に暗き秋雨

奥村とき
碓谷きえ
宇都宮和子
白根澤清香
浜尾とく

玉里短歌会

存在も忘れられしか駅あとの開通記念の石碑苔むす
夾竹桃のうぜんかずらさるすべり酷暑の午後を喜びて咲く
後先の命の終りの約束を守りて夫は安らかに逝く
膝に来てすりすりしたりかじったりして知らぬ振り我が家の猫は
山茶花を植え十五年キツチンの窓辺にピンクの花あふれたり

石橋吉生
齋藤かつみ
正木敦子
長島陽子
野口初江

寄稿

マスク取り耳遠き我に声かけるヘルパーさんのやさしいまなざし
わが余生あと幾許や折々に歌に詫する過ぎし思い出

本戸節
小松庄治右衛門

小川俳句会

冬もみじ最後の人生九十四
寂ぶ庭に朱の美しき実千雨
氏神に注連を廻して年用意
四季の花絶えず咲かせて十二月
躰きて一つ思いに年惜しむ
みづうみ俳句会

冬至空過去を思わず飛爆音
鳶舞る筑波も加波も冬至なり
大木にイルミネーション子の笑顔
紅葉に染まりし京の寺めぐり
夕映や野面一望冬尾花

みのり俳句会

古希を過ぎしみじみ秋の夕べかな
秋深む手を振り去りし選挙カ
我が家と共に在りけり次郎柿
紅葉のトンネルくぐり幾曲り
菊褒めて長居となりし日和かな

櫻の会

黄金の柱となりて散る銀杏
「毎度ありーい」十二月なる勝手口
初冬や太陽だけが神に見え
上州路暗れて連山冬桜
原節子逝くも永遠冬さくら

くるみ俳句会

囲炉裏火の鉄瓶たぎる十二月
囲炉裏端昔の生活語りあふ
冬雲に隠れて淡し遠筑波
狛犬の崩れし顔や枯れすすき
蓮根掘る音の響けり湖の村

玉里俳句会

ふくれ蜜柑筑波山麓灯しをり
秋天へきりりと高き一樹かな
山茶花の生垣通り歩を休め
筑波嶺の裾野をめぐり秋惜しむ
ケープルカー降り来る顔や照紅葉

田原山一男
河原井美代
国友信子
柏崎尚子
関久子
笹目久徹
茅場とみ
内村れい子
三本喜代子
榎本
齊藤光寛
坂藤清子
佐藤清子
島田清心
白根澤清香
井島あさ
岡木貞一郎
鈴木妙子
村田小夜子
島田篁村
杉山照子
福内邦誉
堀内いづみ
松崎淑子
矢口友子
清水昭子
斉藤富子
大石康子
鶴町文男

ひな祭り

そ・ら・らの

お家のお雛様大集合！

第一回



雛人形展示期間

2月6日(土) ~3月3日(木)



お知らせ

イベントは天候その他の状況により、中止や変更にある場合があります。

2/7(日)
11:00・13:30

フチ体験もできますよ!
琴の演奏会



2/27(土)
12:00・14:00

お茶会
×
琴の演奏会

TEL▶0299-56-5677 FAX▶0299-56-5674



住所▶〒311-3413 茨城県小美玉市山野1628-44
担当▶空のえきそ・ら・ら「そ・ら・らのひな祭り」係
HP▶<http://sol-la-la.city.omitama.lg.jp>

※応募多数の場合は早めに締め切らせていただきますので、ご了承下さい。

〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課
☎ 0299-48-1111 内線 1212



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。



携帯電話から市政情報がご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

平成 28 年 1 月 14 日 広報おみたま 32

次回広報おみたま 2 月号の発行日は 2 月 1 0 日 (水) です。